

橋本・伊都・那賀租税教育推進協議会長賞



私たちの森を、私たちの税で守る

和歌山県立古佐田丘中学校 三年 松田 純穂

朝、通い慣れた通学路のすぐそばに広がる、深い緑の山々。あたり前に見ていたこの風景が、実は「税金」によって守られていると聞いて驚きました。

先日行われた租税教室で、私は和歌山県にある「きのくに森づくり税」の存在を知り、税の意味を初めて深く考えるようになりました。

授業ではまず、日本には約五十種類もの税金があることを学びました。消費税や所得税のように全国共通のものだけでなく、県や市が独自に取り入れている税もあると知って、とても驚きました。中でも印象に残ったのが、私たちの住む和歌山県の「きのくに森づくり税」です。

この税は、県民が少しずつお金を出し合い、森林の整備や保全活動に使われています。森はきれいな空気や水を生み出すだけでなく、災害から私たちの暮らしを守る役割も果たしています。そんな森を守るために設けられたこの税には、和歌山の豊かな自然を未来へつなげようとする強い思いが込められているように感じました。

今回の授業を通して、「税」はただお金を取られるものではなく、社会をより良くするための「支え合い」だと考えるようになりました。特に、自分たちの地域に合った形で税が使われていることを知ったのは大きな気づきでした。

今はまだ、働いて得た收入で本格的に税金を納める立場ではありませんが、いつか社会に出て、自分で働いて収入を得るようになつたとき、税を納めることは避けて通れません。けれど、ただ「義務だから」という理由で納めるのではなく、自分の納めた税金がどこで、どのように使われているのかに関心を持ちたいと思います。

たとえば、教育や医療、福祉、防災、そして自然環境の保護など、税の使い道は多くあります。その中で、自分の思いや考えに合った使われ方をしていると感じられれば、税を納めることが社会への貢献であると心から思えるはずです。

そして、そうした意識を持つ人が増えることで、よりよい社会へと近づいていくのだと感じました。

私たち一人ひとりの小さな関心や行動が、未来をつくる力になるのだ信じています。